

令和元（平成31）年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号	10
部	子ども健康部	課	子ども支援課

1. 指定概要

施設概要	名称	八幡こどもの家		建設年	平成29年（大規模修繕 年）		
	所在地	近江八幡市本町5丁目5		利用対象	全市 地域		
	設置目的	児童福祉法の規定に基づき、市内の小学校に通学する児童で保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する。					
	規模	敷地面積 m <sup>2</sup> 、延べ床面積 183.84 m <sup>2</sup> 、階数 地上1階					
	指定管理開始年度	平成 18 年					
指定管理者	名称	NPO法人はちまんキッズ					
	所在地	近江八幡市金剛寺町811					
指定管理業務の内容	①こどもの家の利用に関する業務 ②こどもの家の施設の維持管理に関する業務 ③その他こどもの家の管理に関し市長が必要と認める業務						
指定期間	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日（5年間） ※H29年4月より移転新築した施設で継続実施						
指定管理料	平成29年度： 一 千円	平成30年度： 一 千円	令和元年（平31）年度： 一 千円	令和2年度： 一 千円（見込）			
利用料金制	採用している		選定方式	公募	応募者数	1者	

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和元(平成31)年度実績	担当課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	① 施設の維持管理及び整備 建物、施設の安全点検、修繕、除草作業等	① 施設の維持管理及び整備を実施 ・ 日常の掃除、施設・設備の安全点検、除草作業等、指導員が随時実施	(よかったと評価できる事項) ・ 児童の安全確保に努め、特に衛生面の管理において適切に施設の維持管理を実施した。  (改善を要した事項と対応) 特になし  (課題) 特になし
	(サービスの運営業務向上策)	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 ②利用料金の徴収 ③学校、保育所等との情報交換 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 保護者会による意見交換、その他学童だよりや送迎時の日常的なコミュニケーションによる。 ②利用料金の徴収 毎月徴収。 平成31年度収入 6,400千円 ③学校、保育所等との情報交換 必要に応じ随時実施 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長 延長保育は19時まで実施している。	(よかったと評価できる事項) 特になし  (改善を要した事項と対応) 特になし  (課題) 特になし
	(提案内容の実施業務自主事業)	なし		(よかったと評価できる事項)  (改善を要した事項と対応)  (課題)

施設設置の目的達成状況	(施設利用状況 利用促進策)	対象児童の公平な利用の確保とサービスの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設日数：263日</li> <li>・延べ利用者数：9,683名</li> <li>・平均登録児童数：54名</li> </ul>	(よかったと評価できる事項) 特になし
				(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 特になし

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和元（平成31）年度実績	(よかったと評価できる事項)
収支状況	<b>■収入（13,015千円）</b> 保育料等 6,730千円 業務委託料 6,285千円  <b>■支出（12,703千円）</b> 人件費 11,051千円 管理運営費 1,651千円	<b>■収入（13,687千円）</b> 保育料等 6,400千円 業務委託料 7,287千円  <b>■支出（14,012千円）</b> 人件費 11,836千円 管理運営費 2,176千円	(よかったと評価できる事項) 特になし
			(改善を要した事項と対応) 特になし
			(課題) 特になし

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	年に5回保護者会を行い、子どもたちの学童での様子を報告している。保護者会行事（年5回）や、長期休みの保育参加で学童の子どもたちの様子を見てもらっている。個々のことはお迎え時に相談している。
評価頂いている内容	長期休みの行事が充実している。高学年合宿を通して子どもたちの成長を感じることができた。普段できない体験（調理・工作・遊び等）ができた。
苦情・意見等	高学年が引き続き利用できるのか不安である。入所説明会に参加できなかった人に利用申込の方法を十分に理解してもらえなかった。

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場から、学童保育所までの道に街灯をつけて欲しい。</li> <li>・配慮のいる児童が増えてきているので、発達相談員等の専門家との意見交換ができるような体制が組めるようにして欲しい。</li> </ul>
--

6. 指定管理者の自己評価コメント

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も学校のグラウンドを利用させてもらえたので、子ども達のストレス発散になったと思う。</li> <li>・地域の繋がりを大切にしようと、毎年公民館バザーに参加している。それに加えて、高校生ボランティアの受け入れや、消防団による避難訓練施や、地域で活動しておられる方の出前講座を実施した。</li> </ul>
--

7. 所属の総括コメント

<p>新型コロナウイルス感染症に伴う小学校の臨時休校時には、午前中からの開所等、最大限の保育体制を整えていただいた。平成29年度より小学校施設内に新築移転を行い、残る指定管理期間を継続した。小学校に通う他の児童とのトラブルもなく、安全に事業を行っている。リスクのある児童も増えているが、公設施設であることを踏まえ、保護者や小学校と十分なコミュニケーションを図り、受入れていただきたい。引き続き、地域や小学校との連携を深め、支援員間での連絡を密にしながら、一段のサービス向上及び適正な施設の維持管理に努めていただきたい。公の施設に相応しくない活動を行わないようにしていただきたい。</p>
---